

## 中洞空山水路について追補

過日、令和 7 年 8 月 8 日付け発行第 113 号の「高鷲町内の用水路 空山水路」について、会員の方から皆さんに空山水路について詳しく知っていただきたいとのお便りをいただきましたので、ここに『空山水路について追補』として掲載しました。

### 待望の空山大水路のこと

中洞区は地形的には南向きで勾配も緩やかなのですが、哀しいかな山よりの出水に頼る土地で、防火用水・飲料水は勿論、食糧増産にと多岐にわたり猪洞川よりの導水が強く望まれてきました。特に戦後の食糧事情の逼迫により、次のように空山水路が設置されました。

昭和 25 年:下牧与左衛門区長の時、導水路建設の発議

昭和 26 年:三島津一区長で測量と用地確保がなされる。

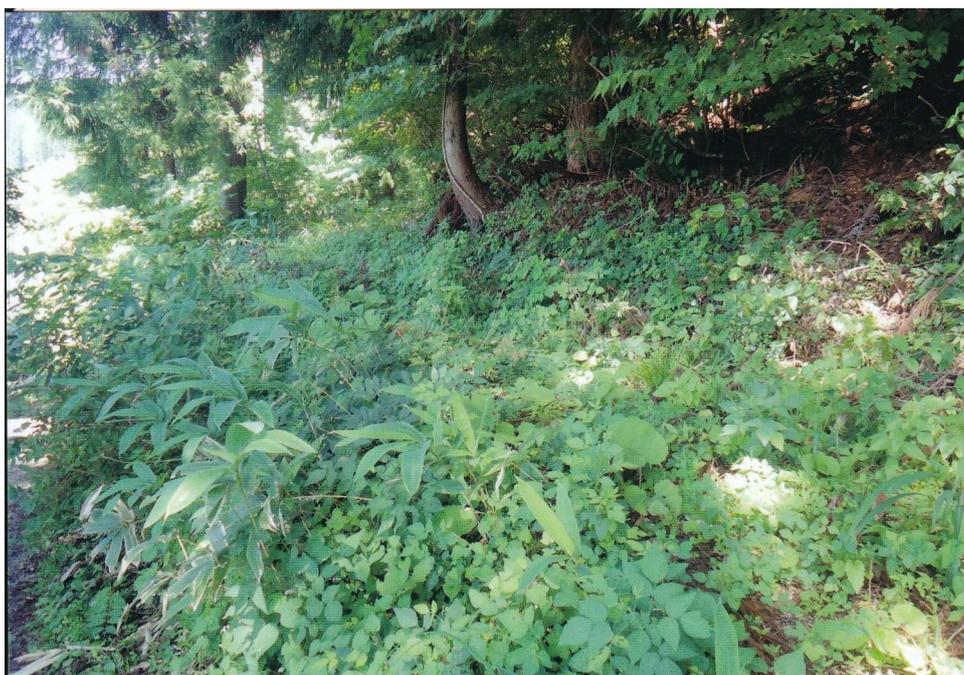
昭和 27 年:山畑宗二区長の年に事業を着手

昭和 28 年:野村広造区長で現在の町民センター北上の迫まで完了

工事の材料は猪洞川や落合で掘り出し、それを各戸割り当てをし、大人から子供まで背負って揚げたり、コンクリート作りは手練り、しかも皆が素人でやることのため仕事慣れもなく、人手不足が常で思うように捗らなかった。

中洞区で初めての大事業を出来るだけ早く竣工するため、昭和 29 年からは仲谷與三兵衛区長がやることとなった。仕事効率を第一とする区長は、砂等は下川村（美並町）より買い役場より導入されたばかりのコンクリートミキサーを借り受けて使い、その上潤沢な運転資金を準備して、出てくれた区民への日当をはじめ滞ることもなく支払いをしたので、人夫不足も全くなかった。仕事にもだんだん慣れたこともあり、想定外の進捗で工事が完了しました。

その後、県事務所から課長さんの出席のもと、区民総出の竣工式が執り行われた。



今は暗渠になっている町民センター前（北）の空山水路

## 高鷲の地名（1）

# 身近な所に災害地名

先日、郡上市歴史資料館主催の『地域を守ろう！地域文化財の防災教室～文化財レスキューの実践に学ぶ～』という神戸大学特命教授松下正和氏の講演があった。その中で「地元を襲った災害（地震・水害など）の歴史や地理的特質を自分のこととして捉える。その身近な歴史資料は個人・家や地区の存在証明になり、捨てないで、燃やさないで、売らないで下さい。被災した歴史資料を守り方を知り、伝えて欲しい」と述べられ、文化財としての「地名」の重要性を力説された。

2024年1月1日午後4時10分起こった能登半島沖地震によって能登半島が多大な被害を受け、岐阜県の郡上市高鷲町にある我が家でも震度4の揺れを感じ、とっさに本棚を押さえて揺れが収まるのを待った。そこで高鷲の災害地名にはどのような地名があるかあげてみた。

高鷲には下記の災害地名があるが、地震災害に関する地名が最も多い、次に石がゴロゴロと流れ落ちる土石流災害地名のサコ・クゴ地名が3件であった。特に、自然地名のうちの崩壊地名が少ないことが分かった。下記に高鷲の小字名を見ると次のような地名があった

鮎立：大サコ、禿之下、上廻津萩原、長谷歩岐、蛇逸、二階禿、土歩岐、比良曾

大鷲：大クゴ、

西洞：舟サコ、下ノ羽髪、蔵羽髪、建羽髪、赤羽髪、サコ奥、ゴロ、折立、舟ザコ・中抜堂

災害はいつ何時起こるかも分からない。今まで洪水はなかったが何時水害が起こるか分からない、この地方には地震が今まで一度も起きていないので安心だ、

最近暖冬だから雪による雪害はないなど、しかし日頃から災害に対する気持ちを持ち続けなければいけない。地名は、過去にあった災害箇所を教えてくれる。

高鷲村13代村長の蓑島政一氏が、昭和40年に発行した「高鷲村災害誌」の発刊の言葉が、高鷲住民の災害対策意識と思えた。

「我が国は数多い天災の国であるが、我が高鷲村は幸い天災の少ない村で、天災に対する備えは殆ど皆無に等しいものがあつた。河川には護岸らしきものは数少なく、橋は低く江戸時代そのままの姿で、永久橋は一つ宮ヶ瀬橋があつたのみで砂防指定地は小洞谷が一箇所あつたが防災堰堤等は勿論なかつた。（後略）」しかしこの後の災害等には村民行政が一体となって災害普及活動に当たったり、自治会が中心となって災害避難訓練活動の訓練を行ったり、自治会毎に地域住民の高齢者住居マップを作り、声かけ運動をしている。現在は、昔、防災意識が低い村民が悲惨な災害に遭わないように自治会を中心に研修活動や避難所整備の活動を行っている。

なお、郡上市高鷲町のハザードマップの裏面には、土砂災害から身を守るためにと題して次のことが記してある。

- 1 危険な場所・避難場所を確認しよう！
- 2 大雨のときは情報を入手しましょう！
- 3 前兆現象に注意しましょう（土石流、崖崩れ、地滑り）！
- 4 避難指示の伝達は（市役所→メディア・消防・自主防災会→貴方の家）？
- 5 家族との連絡手段を確認しよう！

これらの注意事項を守るのは当然ながら、災害がないように、また万が一起こった際に本論が適切な避難活動・救助活動・復旧活動等の一助となれば幸いである。

